

# 促進・再配達削減]の受け付けを開始します

ゼロカーボンシティの実現を目的に、個人向けの生活関連補助制度を実施します

問い合わせ 環境対策グループ (☎<sup>05</sup>2958)

## 【太陽光発電設備などの導入】

対象製品	対象要件	補助率	補助上限額	予定件数
太陽光発電設備+定置型蓄電池	2kW以上10kW未満	3分の1	500,000円	5件
定置型蓄電池	2kWh以上17.76kWh未満		300,000円	10件

※太陽光発電設備のみの導入は補助対象外となります。

※自宅の建築を行った建設会社などが取扱事業者として登録されておらず、その建設会社などに発注を希望する場合は、取扱事業者の登録を済ませた上で発注が可能となります。

## 2 宅配ボックス購入補助金



宅配ボックスを購入、設置する市民に対して補助金を交付します。

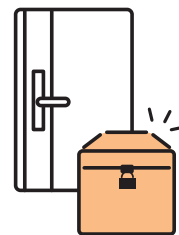
○事前申請受付期間 2月22日(木)～3月22日(金)

※事前申請受付期間中に交付件数の上限に達した場合は抽選となります。

○補助対象者 宅配ボックスを設置する住宅に居住している方

○補助対象経費 宅配ボックスの購入費用、設置に要する設備費用、設置費用 など

○宅配ボックスの要件 盗難防止のため、容易に移動ができないように固定されていること、正当な受取人のみが受け取りできる機能を有していること、新品であること など



## 【補助金の額】

購入先	補助率	補助上限額	予定件数
市内登録店舗からの購入	10分の10	10,000円	50件
インターネットサイトからの購入		8,000円	50件

## 【市内登録店舗】 ※令和6年1月時点。

店舗名	所在地(町名)	電話番号
DCM登別店	富岸町	☎ <sup>05</sup> 3331
ユアーズ	新川町	☎ <sup>05</sup> 2031



▲市公式ウェブサイト

※最新版は市公式ウェブサイトをご確認ください。

## ①・②の補助金の共通事項

○事前申請の方法 申し込みフォームまたは事前申請書を環境対策グループへ提出

※補助対象者の決定通知前に購入や設置したものは補助の対象外となります。

※申し込みフォームや補助金の詳細、申請に必要な書類などについては、市公式ウェブサイトをご覧ください。環境対策グループまでお問い合わせください。

## 初回相談無料!

不動産の相続登記・名義変更手続  
会社の設立・役員変更登記・定款作成  
過払金返還請求・債務整理・破産手続

お気軽に

お問い合わせ下さい TEL(0143)81-2000

ホームページ <http://www.etrance-office.com>

司法書士法人 エトランジェ 登別事務所

司法書士 黒崎 清

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

## 胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収



弁護士 法人 北海道みらい法律事務所  
相談は要予約 ☎0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 菊地 俊邦 (札幌弁護士会) 弁護士 葛生 翔 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P有**

<http://www.hokkaido-mirai.com/>

# 個人向け生活関連補助制度【省エネ創エネ】

家庭や宅配事業者のエネルギー価格高騰の影響を緩和するとともに、本市の

## 1 おうちの省エネ創エネ促進補助金



省エネ性能の高い家電製品への『買い換え』、既存住宅に太陽光発電設備や定置型蓄電池の導入を行う市民に対して補助金を交付します。

○事前申請受付期間 2月22日(木)～3月22日(金)

※事前申請受付期間中に交付件数の上限に達した場合は抽選となります。

○補助対象者

①省エネ家電を**買い換え**を目的として購入する方

②太陽光発電設備+定置型蓄電池、または定置型蓄電池を購入する方

※自身が居住する市内住宅に設置する世帯主またはその配偶者、一親等以内の親族が申請できます。

※省エネ家電を購入することにより不用となった買い換え前の省エネ家電は、適切な方法で廃棄する必要があります。

※買い換え前の省エネ家電を売却や譲渡などする場合は補助対象外となります。

○補助金対象経費

取扱事業者(※)からの購入費用、設置費用など

(※)取扱事業者：2月中旬より、市公式ウェブサイトにて本事業の登録を受けた取扱事業者を公開予定です。

※買い換え前の省エネ家電または、既設の太陽光発電設備などの撤去に要する費用などは補助金の対象外となります。


○対象製品、要件、補助金の額など

### 【省エネ家電への買い換え】

対象製品	対象条件		補助率	補助上限額	予定件数
	省エネ基準達成率	多段階評価点			
エアコン	100%以上	3.2以上	5分の1	50,000円	50件
LED照明器具		3.8以上		50,000円	50件
電気冷蔵庫		2.9以上		50,000円	100件
電気冷凍庫		3.0以上		20,000円	30件
電気便座		2.6以上		20,000円	30件

※複数の対象製品を購入する場合、1世帯あたりの補助上限額は10万円となります。

### 【対象要件の確認方法】

統一省エネラベルで確認	ウェブサイトで確認
<p>製品本体などに表示されるラベルでご確認ください。</p>  <p><b>多段階評価点</b> 市場における製品の省エネ性能の高い順に1.0～5.0までの41段階で点数が表示され、★マークは多段階評価点に応じて表示されます。</p> <p><b>省エネ基準達成率</b> 製品が、トップランナー基準値をどの程度達成しているかを示したものです。</p>	<p>メーカー名、製品名などから検索できる『省エネ型製品情報サイト』にアクセスし、表示される『多段階評価点』『省エネ基準達成率』の欄をご確認ください。</p> 